

よくある質問

(保育士の方に多い問い合わせはQ 7～9です)

Q 1 ホームページが昨年度のまま、まだ今年度のものに更新されていないようです。

いつ頃更新されますか？また、更新講習はいつ頃、開講する予定ですか？

例年4月上旬～中旬頃に最新の年度のものに更新する予定ですが、文部科学省の承認時期などにより多少前後します。更新講習は、例年6月の土日、8月の平日及び土日、10～11月の土日に開講する予定です。詳しくは、4月上旬以降に更新されるホームページをご確認ください。

Q 2 更新講習の申し込み時期はいつ頃でしょうか。

例年、6～8月の講習は5月上旬～中旬に、10月～11月の講習は7月上旬～中旬に申し込みの受付をする予定です。具体的な日時は、ホームページに掲載しておりますので確認してください。

Q 3 講習の申込方法を教えてください。

本学はインターネットによる申込みのみとなっております。お電話・FAX 等ではお受けできません。申込方法の詳細は、ホームページの『教員免許状更新講習システム利用の手引き』をご覧ください。

Q 4 自宅にパソコンがないのですが、スマートフォンや携帯電話から申し込むことはできないでしょうか？また、申込時に携帯のメールアドレスを登録してもいいでしょうか？

機種によっては出来るかもしれませんが、想定していないのでパソコンから申し込んでください。携帯メールアドレスでは、お申し込み後に自動送信される「教員免許状更新講習Web申込受付完了」が受信できなかったり、添付ファイルが開けなかったりする場合があります。Yahoo メール等、無料でメールアドレスを取得することも出来ますので、パソコンのメールアドレスをご登録ください。

Q 5 受付期間の前に事前登録等は必要なのでしょうか？

本学は受講者情報やメールアドレス等の事前登録は必要ございません。教員免許状更新講習システムで講習の予約をしていただく際に受講者情報やメールアドレス等も同時に登録していただきます。

Q 6 所属学校のパソコンから申し込もうと思っているのですが、複数の人が同じパソコンから申し込んでも問題は生じないでしょうか？

複数の人が同じパソコンから申し込むことは可能ですが、個人のメールアドレスを取得していない場合、所属学校のメールアドレスに複数人分の予約完了返信メールが届くことになるので、十分に注意を払いメールの確認をしてもらう必要があります。できるだけ個人のメールアドレスを入力してください。

Q 7 幼稚園教諭の免許状を所持していますが、現在、保育園で保育士として勤めている場合は更新講習を受講できますか。

幼稚園教諭免許状をお持ちの保育士の方で、受講資格区分が「保育士」として更新講習を受講できる方は以下の3つです。(1) 認定こども園に勤務している保育士 (2) 認可保育所の保育士 (3) 幼稚園も設置している者が設置する認可外保育所の保育士。その他にも、他の受講資格区分で受講できる場合がございます。**受講資格につきましては、免許管理者(都道府県教育委員会)に確認してください。**また、申込書記入時に、受講対象者である証明を受ける必要があるため、どこに証明を受けたら良いかについても免許管理者に確認してください。

Q 8 現在は教職に就いておらず、所持している教員免許状の修了確認期限が既に経過してしまいました。その場合、更新講習を受講できますか。また、更新講習の受講は何年にわたって受講してもよいのでしょうか。

修了確認期限が経過していても、更新講習を受講することができます。ただし、最初の更新講習に合格し履修認定(修了)を受けてから2年2ヶ月の間に、更新に必要な時間数の更新講習を全て修了し、免許管理者(都道府県教育委員会)で更新手続を完了する必要があります。奈良教育大学の場合、更新講習を受講してから履修認定(修了)までおよそ2ヶ月かかります。また、奈良県教育委員会では更新手続きを開始してから完了するまでにおよそ2ヶ月かかります。計画的に更新講習を受講して下さい。

Q 9 講習に「主な受講対象者」とありますが、示されている学校・教科以外の教諭は、当該講習を受講できないのですか？幼稚園教諭免許状を所持していますが、予約が満席のようなので、幼稚園教諭対象以外の講習を受講したいです。

シラバス等に記載しています「主な受講対象者」とは、講習内容から想定される、学校種や教科等をわかりやすく示したもので、受講者を制限するものではありません。対象職種(教諭、養護教諭または栄養教諭)が該当していれば受講可能です。例えば、幼稚園教諭免許状をお持ちの方が、小学校教諭を主な受講対象者としている講習を受講していただいても構いません。ただし、ご自身が実際に担当されている学校種及び教科等を踏まえ、シラバスで講習内容を確認し、認定試験もあることを考慮したうえで、申込みください。

Q 1 0 現在は教職に就いていませんが、教育委員会の臨時任用リストに登載されています。受付システムの基本情報入力画面において、勤務先はどのように入力したらよいでしょうか？

〇〇市（県）教育委員会と入力してください。また受講申込書を送付する際は、登録先の教育委員会から受講資格証明をもらってください。

Q 1 1 web で受講申込したのですが、受付完了メールが届きません。

受付完了メールが届かない場合、登録したメールアドレスに誤りがある、メールソフトの受信設定等で制限がかかっている、または迷惑メールフォルダーへ自動振り分けされている等の原因が考えられます。設定等を変更した上で、メールが届かない旨 koushin@nara-edu.ac.jp までメールをしてください。

メールの再送には時間がかかりますので、申込前に設定等をもう一度ご確認ください。

Q 1 2 受付完了メールは受信しましたが、添付ファイルが開けません。

奈良教育大学ホームページの教員免許状更新講習のページに添付ファイルを掲載していますので、そこからダウンロードをしてください。

Q 1 3 申し込んだ講座をキャンセルしたいのですが。

トラブルを避けるため、電話ではなくメールか FAX で連絡をお願いいたします。koushin@nara-edu.ac.jp まで氏名、受講者番号、キャンセルする講座名、受講料振込の有無をメールしてください。その後キャンセル完了のメールを返信いたしますのでご確認ください。

Q 1 4 保有する免許状が別紙（参考）の中にありません。受講申込書にはどのように記載すればいいでしょうか。

お持ちのすべての免許状につきまして、教員免許状に記載されている通りにご記入ください。

Q 1 5 講習の時間や持参品について教えてください。

web 上での申込受付終了後、本学から郵送します実施要項にすべての講習について記載がありますので、ご確認ください。

Q 1 6 受講申込書のコピーを取り忘れてしまったのですが。

講習当日の受付で本人確認できるもの（運転免許証、職員証など）を提示した上で、受講者番号を伝えてください。

Q 1 7 履修証明書を紛失してしまったのですが、再発行してもらうことはできますか。

koushin@nara-edu.ac.jp までメールをしてください。その後、返信メールにて必要な書類、手順についてのご案内をさせていただきます

Q 1 8 履修証明書が送られてきたのですが、教員免許状の更新手続きはどのようにしたらいいのでしょうか。

教員免許状の更新手続きにつきましては、免許管理者（現職教員の方はお勤めになっている学校の所在する都道府県教育委員会、現職教員でない方はお住まいのある都道府県教育委員会）にお問い合わせください。